

令和7年度 第4回 岡崎市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時：令和8年2月18日（水） 13:30～14:40

場 所：岡崎市役所 西庁舎7階 701号室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、大島委員、鷺山委員、深見委員、原田委員、丹羽委員、伊藤委員、清水委員、金山委員、小久井委員

事務局：中根長寿課長、伊奈ふくし相談課長、野々山介護保険課長、山本長寿課副課長、寺西ふくし相談課副課長、天野介護保険課副課長、山口施策係長、石原予防係長、内藤地域支援係長、園田施策係主事、鈴木地域支えあい係長、山田保険料係長、水口給付係長

欠席委員：山本 吉夫委員、山本 京子委員、久松委員

傍聴者：1名

次 第：

- 1 開会
- 2 長寿課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
  - (1) 介護保険等実態調査の結果について（資料1）
  - (2) 北部地域福祉センターの入浴施設について（資料2）
  - (3) その他
- 5 閉会

議事要録：

分科会委員の変更 民生委員児童委員協議会 牧野委員⇒山本 吉夫委員、  
愛知県労働者福祉協議会岡崎額田支部 山内委員⇒久松委員

会議の成立について報告【15名中12名参加】

傍聴、会議資料、議事録の公開について確認【傍聴者1名】

(1) 介護保険等実態調査の結果について【事務局（施策係）より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

金山委員：7ページの口腔機能の低下について、前回より減少しているところがあるが、具体的にどのようなことをして減少しているのか、こういうことがあったということがあれば歯科の先生に教えていただきたい。

大島委員：単一の理由ということではないと思います。先ほどから説明があったように、歯科に限らずコロナ以降改善傾向が見て取れるので、その一環としてということがあると思

います。また、昨今口の健康が全身の健康につながることを示唆されており、国や地区で周知や取組が進み、意識が向上しつつあることも要因だと思います。また、コロナが明けたことでコミュニケーションが活発になり、会話が増えたり外食が増えたり、そうすると唾液が出やすくなる、筋肉を使うことが増えるといったことがあるので、それらも改善の一因だと思います。ただ気になるのが、2つの年の比較になっているので、令和7年の数字が改善を意味しているのか、ただコロナ前に戻っただけなのかの分析は必要だと思います。

金山委員：ありがとうございます。後期高齢者の健康診断が始まったからという回答だったらつまらないと思い質問しました。食生活が柔らかくなっている、固いものを食べなくなったことも原因があるのかと思って伺いました。ありがとうございました。

事務局（施策係）：令和4年より前の調査ではどうだったかということについて、令和4年から新規に追加した項目のため、それ以前の状況とは比較できないものですのでご承知おきください。

小久井委員：報告書とは関係ないことかもしれませんが、私がアルバイトをしている先で親の介護をしていてアルバイトをしている人が2人います。男女で40歳代です。アルバイトだけでは自分の生活ができないので、親の年金で生活していることになります。具体的な事情は分かりませんが、介護サービスがもっと使えて、働きながら介護ができるようにならないかと疑問に思っています。

牛田会長：実体験に基づく事例を教えてくださいました。この内容を検討していくのは難しいかもしれませんが、事務局から40歳代の世代で、介護で困っているケースとして、どういところに相談したらいいかといったことについて話していただけることがあればお願いしたいです。

事務局（長寿課副課長）：最近長寿課に企業から問い合わせがあり、介護離職のことや認知症理解について、何度か職員や地域包括が出向いてお話しするなど勉強会に力を入れています。それらが社会問題になっていることは認識しており、こういったことがつながっていくと思っています。問い合わせがあった際にはお住まいの地域包括支援センターに、という話はしています。

牛田会長：まずは地域包括支援センターということと、現状で介護離職の問題が深刻化しつつあるというところでよろしいでしょうか。その課題に向けて行政と各種団体が協力しながら、どう介護者をサポートしていけるかは今後の支援が必要だという問題提起をいただきました。

他にはいかがでしょうか。

伊藤委員：回収率について、調査種別の有効回収率の説明をいただきました。例えば在宅サービス利用者の有効回収率が5割を切っています。令和4年度は56%、元年度は59%ほどあったように思います。現に介護サービスを使っている人の声というのが、状態によって吸い上げにくいこともあるでしょうが、5割を切ると、計画への反映ということも考えて回収率を上げていければよいと思います。

また、前回も話題になりましたが一般高齢者のウェブはいったん見送って次回は検討

するということでした。通信機器の利用について、一般高齢者、若年者の結果を見ると、高齢と言われる人についても、よく利用している割合も増えており、できるだけ回答の選択肢を増やしていく根拠になると思うので、ご検討いただければと思います。もう1点、地域包括支援センターについて、若年者の対象年齢が前回とは異なっているので一概に比較できないのですが、周知がどれだけ進んでいるかについて、前回から上がっていない、または下がっていることもあるかと思います。認知症のイメージ理解もそうですが、若年者への包括の存在の認知等の取組は必要だと感じました。

牛田会長：ウェブ回答について、調査結果でも高齢者でスマートフォンを利用するという実態もあり、回収方法について積極的にご検討いただければという話があったと思います。また、若年者の定義というところで、委員の皆様の入替わりもあり、ここで共有しておくほうがよいと思うので、補足説明をいただければと思います。また、そのあとの質問について、地域包括の認知度を上げていくことは重要というご意見でしたが、若年者向けの地域包括の周知の予定などがあればお話しいただけるとよいと思います。

事務局（施策係）：ウェブ回答と若年者の定義について、まずウェブ回答については技術的な側面もありかないませんでした。次回調査以降はできるだけすべての調査でウェブ回答をできるようにし、回答手段を複数提供することによって回収率を上げることを目指していきます。

また、在宅サービス利用者の有効回収数の低さについてご意見がありましたが、返送はあっても入院・入所になって回答できないという方が多くあり、有効回収数が減ってしまう傾向があります。とはいえ、先ほどのご意見も踏まえて今後検討していきたいです。

また、若年者の定義についてですが、今回は2ページ目に書いてあるとおり、40～64歳の市民から無作為抽出で1500人選びました。前回、令和4年は、55～64歳とやや狭く絞った形での調査になっており、そこから1000人を無作為抽出しました。今回は、国から計画作成において、中長期的視野を取り入れるようにという指示があり、2040年に向けて後期高齢者が最も増えていく時期、団塊ジュニアが高齢者になっていく時期になります。こうした国の方針も踏まえて、若年者について介護保険の被保険者すべてを対象とする形に年齢を広げました。

包括について、若年者が知っている割合と知らない割合については、年齢区分が違うので単純比較はできませんが、前回では「知っている」が52.3%でした。それと比べると、若い世代が増えた今回は「知っている」が減っています。しかし、一般高齢者については資料には載せていませんが、前は47.5%、今回は59.4%ということで、一般高齢者、実際に利用するかたの認知度は上がっています。今若年者にどのようにアプローチするかについて、即座にこういう予定があると言える状況ではありませんが、今後の課題としてとらえていきたいと思っています。

大堀委員：抜粋とはいえ大変だったと思います。すべての結果が出ればまた見せたいと思います。最後の調査結果のまとめの中で、2040年を見据えた若年者の状況として、入所希望が増えているということですが、それならそれで仕方ないと思います。地域

包括ケアはその人がありたい方法ということで、必ず自宅でというものではないので、施設に入りたければ施設を確保するということが大事だと思います。

なぜ若い人が施設に入りたと思ったのかと言えば、やはり、きょうだいがない、親がいなくなるとつながる人がいない、独居、孤独という状況を若年者は考えているのではないのでしょうか。今は家があるが、車に乗れなくなるかもしれない、それならご飯が出るところの方がいい、というのは自然なことです。免許を返納すれば買い物すら大変です。たまたま若いうちにスマホを使えば宅配で家に届くので生きるすべとしては必要ですが、経済的な問題も出てくるといったことを考えているのではないかと思います。そうすると、地域包括ケアの流れとは逆行するというより、その地域においてその人たちが一番うまく生きていけるようなケアシステムを作ることが目標であれば、入所したい人が増えていくなれば、その人たちが入所できるように、その方向で今からできるようシステムを考えないと、ある日突然ルールを変えたり何かするのは難しいです。この集まりは高齢者福祉専門分科会ですが、若い人もそのうち高齢者になるので、その人も取り込んでシステムを考えないと、突然舵は切れないのではないかとまとめを読んで思いました

事務局（施策係）：貴重なご意見ありがとうございます。ここではやや決めつけともとれるような「逆行する」という書きかたをしてしまいましたが、ご指摘の通り、自分らしい、希望するありかたを尊重するというのが地域包括ケアの大原則ですので、最終的な調査結果においては表現について見直しをしていきたいと思えます。

牛田会長：今の話を聞いていて響いたというか、40代の人たちはダブルケアに直面していたり、きょうだいが少ない状況の中で思うのは、できる限り親に面倒をかけたくないという気持ち、家族にも迷惑をかけたくないという気持ちがあります。シングルの場合ということも出てきており、必ずしもパートナーがいるわけではない場合、入院一つとっても大変です。家事を含めていろいろやっていくことを考えると、持ち家があってパートナーがいて、家族がいてという世代構成の中であれば、一緒に過ごしたいという気持ちも出てくるかもしれませんが、マンションで隣の人も誰かわからない時代に、という部分を象徴するような意見だったと思います。あくまで世に出すときの書きぶりとしては、決めつけた表現は気を付けたほうがよいと感じましたので、文言にはご配慮いただければと思います

牛田会長：1点私からお願いしたいことがあります。29ページ、これから医療ニーズが高まってくる高齢者が増えてくると思いますがどちらかと言えば、訪問介護のニーズが大きく、訪問看護は伸びていません。また夜間対応型の訪問介護はニーズがありますが、定期巡回・随時対応型介護看護は伸びがあまりありません。これはあくまでアンケートの回答ですが、今後実際の現場と高齢の家族本人がどういう状態なのか、年齢が上がると医療が必要になる中で、でもケアマネジャーはどちらかといえば介護を求めているという実態を丁寧に聞き取れると、市が介護の体制を作る上での参考になると思いました。今後現場の皆様から聞かせていただき、それに合わせて専門家の意見を出し合いたいと思いますので、この数字だけ見るとどうなのかと思ったということで一点お

伝えしました。

事務局（施策係）：承知しました。ありがとうございます。

（２）北部地域福祉センターの入浴施設について【事務局（施策係）より資料２に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

小久井委員：私は最近高年者センターに入浴に行っているが、まず風呂があるということを知りませんでした。高齢者の方に聞くと、自宅に風呂があっても、冬場はヒートショックが怖いので入らないという人が結構います。また、ここ３回くらい行っていますが、行くと初対面の方とも会話ができる、コミュニケーションが取れるということで、とてもいい場所ではないかと思っています。中央地域福祉センターに通っている人がいて、入浴が廃止になったことを残念がっていました。私はスーパー銭湯でアルバイトもしていますが、高齢者の楽しみやコミュニケーションの場ということで、常連の人が何人も来ます。90歳以上の方が毎日来て健康の源だと言って、8時から2時まで入っています。そういうところに行けばいいのですが、お金が高いので、高年者センターだとリーズナブルだったので、少し残念に思います。

事務局（施策係）：委員がご指摘の通り大変楽しみにされている方がいること、行けばコミュニケーション、集いの場としての機能があることは私どもも同様の認識です。また、地域福祉センターは娯楽教養を提供する施設であり、囲碁将棋、カラオケ、教養講座など楽しみになる機会を提供していますが、その中でも入浴を特に楽しみにされていた方については他のことが単純に代わりになるわけでもなく、外出機会を失う一つの要因になってしまう可能性があることは認識しています。なかなか代わりの入浴というのは現実的に難しいところですが、代わりになるような楽しめることを提供したり既存事業を充実させることで、何か提供できないかと考えており、代わりそのものにはならないかもしれませんが、できる限りのことをやっていきたいと思っているのでよろしくをお願いします。

高村委員：例えば北部がだめならほかのところに行くことは可能ではなるとおもいます。楽しみにしている方が他に行く手段を市で用意できるならいいと思いますが、近く場所がなくなり、他に行く手段がないと行きづらいということが考えられるので、何かしらの移動手段を提供するという考えはあるのでしょうか

事務局（施策係）：現状はお風呂のためだけに新たな交通手段を提供することは、申し訳ないのですが考えておりません。利用者の一定数はそもそも車で来場されており、北部が使えないのでやむを得ず矢作の方に行っているという方の話も聞いています。少なからず自力で行ける人もいるという状況であることが分かっています。自力で行けない方については公共交通手段でとお願いする形になっています。

牛田会長：ご説明の際に、委員の方から説明のあったヒートショックに気を付けるということなどは、心配の気持ちも込めて利用者伝えることも大事なことはないかと思いまし

た。単に使いなくなったという説明だけではなく、家に風呂があって使う際には、室温との温度差を気を付けるといいですよといった声かけがあると、市民としても気にかけてくれていると思ってもらえると感じました。よろしくお願いします。

### (3) その他

牛田会長：委員の皆様からこの場でお伝えしたいことがあればお願いします。

小久井委員：議題の内容とは関係がないが、私の周りの80歳過ぎの方で、終活で悩まれている、娘がいるがアメリカで戻る予定がない、身元保証人とか、自分が介護状態になった時にどうしたらいいかを悩まれています。私も民生委員の講演会で、NPO法人絆の会の話も聞きましたが、結構費用が高いです。市の方針として終活について何かサポートがあるかお聞きしたいです。

事務局（ふくし相談課副課長）：終活については市民の皆様から年々関心を寄せていただき、終活ノートや終活便利帳といった冊子を発行して周知啓発に努めているところです。成年後見制度や日常生活自立支援事業といった公的なサービスもしくは介護保険サービスだけでは対応できない、身元保証や生活支援については、対応する民間事業者がいらっしゃいます。ご指摘の通りちょっと料金が高いという声も聞いておりますが、行政として直接利用料を補填するといったことはなかなかできません。国の社会福祉法改正の議論の中で、身元保証、生活支援、死後事務などを行う事業を第2種社会福祉事業として位置づけて、資力が十分でない方でも利用できるよう検討しているという話も聞いており、そうした国の動向も見据えながら研究していきたいと考えています。

小久井委員：私は父が亡くなった時に、知立市役所に行くと、相続のワンストップの窓口があり、そこで水道料金の口座を止めるなど職員の方が代わる代わる来てその窓口で全部対応してくれました。終活についても、ここに行けば何でも解決するといった窓口は考えていないでしょうか。

事務局（ふくし相談課副課長）：終活の相談窓口としては成年後見支援センターなどで相談に応じていますが、法人後見や日常生活支援事業でない限り、直接何らかのサービス利用などの事務手続きに対応するという事は行ってないのが現状です。

深見委員：この1年いろいろと勉強をさせていただきました。先ほど事務局の方に後見人制度について新聞記事のコピーをお渡ししました。実際に昨年度、3億か4億の財産がある方について、後見人がいましたが当事者が亡くなって後見人が解除されました。今後民法が改正され、後見人が保証人になるといったことがあるが、いずれにせよ、一人で担当するというのは今の社会に合わないのではないかと思います。後見人にしても補佐人にしても必ず複数つける、もう一つは、いずれも評価制度を入れる。この時代、評価制度を必ず入れてほしいと思います。国でどう結論が出るかわかりませんが、市として前向きに考えていただけるとありがたいと思っています。

事務局（ふくし相談課副課長）：ご意見ありがとうございます。国の動向は市としても注視しているところですが、評価制度については制度の根本にもなります。国の方でもどう検討されているかによりますが、パブリックコメント等も行われると思いますので、ぜひ

そういうご意見も上げていただければと思います。

深見委員：1月23日に財産のある方の財産が国有化され、その前後にこの記事が出たので、1年か2年前にこの記事が出ていればまた違った解決法があったのではないかという思いがあります。

牛田会長：様々なご意見をありがとうございます。以上を持って本日予定の議事はすべて終了となります。

以上。